

玉島地区、児島地区（東部）家庭ごみ収集運搬業務委託入札に関する質問及び回答

	質問受付日	質問内容に該当する地区 〔 玉島地区及び 児島地区（東部） 〕	質 問 内 容	回 答
1	4 月 17 日	両地区	倉敷三協共同企業体倉敷地区（4 学区）時の企業協定書では、令和 5 年 4 月 1 日に設立しているが、この度の協定書の年月日も令和 5 年 4 月 1 日として記載しても良いか。	委託業務ごとにそれぞれ共同企業体の設立が必要になります。そのため、この度は別の共同企業体の設立が必要と思料します。
2	4 月 17 日	両地区	要求水準では 3 t パッカー車と記載しているが、全てのゴミシュテーションを回収するにあたり 3 t パッカー車は確実に通行することができるのであるか。（玉島・児島東部とも）	要求水準でお示ししている 3 t パッカー車の台数は業務遂行に必要な搬送能力を積算しているものであり、同等の搬送量を確保できるのであれば、3 t パッカー車による収集に限定したものではありません。現在、玉島環境センターが軽トラックで収集しているステーションについても受託者が収集するものとします。 また、要求水準とは仕様を特定するものではなく、必要最低限の搬送能力を表しているものとなります。業務の経験をもとに必要な車両の種類及び台数については適宜ご判断下さい。地図、現地等を確認し、実務の遂行を効果的に実施することが可能な台数を算出したうえで経費計上し、ご提案ください。 （ご参考） ○ 現契約者が 2 t パッカー車で収集しているルート上にあるステーションの数 ※必ずしも下記のステーション全てが 2 トンパッカー車でないと収集できないわけではありません。 玉島地区 1 1 9 箇所 児島（東部）地区 1 0 1 箇所 ○ 現契約者が収集に使用している車両の内訳

				玉島地区 3 t パッカー車 7 台 2 t パッカー車 3 台（予備 2 台） 児島（東部）地区 3 t パッカー車 6 台 2 t パッカー車 2 台（予備 1 台） ○ 玉島環境センターが収集に使用している車両 玉島地区 軽トラック 1 台
3	4 月 18 日	両地区	① 契約請負金額に付いて 来年度から先 10 年間の業務請負原価積算にあたり多分に苦慮しております。貴台は「減額」も含め「単品スライド条項」、「インフレスライド条項」を契約約款に定められ、その運用についても明示されています。しかしながらこれは「工事」等の契約金額に係るものであり、本件入札説明書等を拝見しましても、いわゆる物価スライドに関する記述を見出せずにあります事に因ります。 本件は落札価格固定での 10 年間の契約となる-① 本件が物価スライドの適用される契約である場合、その旨の明示とその運用基準-② 以上の-①もしくは-②へのご案内を下さい。	- ①のとおりです。
4	4 月 18 日	両地区	① 企画提案書（加点部分）の内容について 市民サービスに関する事項「ごみステーションにおける啓発ポスター掲示等について、どのような取り組みができるか記述してください。」とあります件。 貴台が推進される、減量化、正しい分別、正しい出し方等の啓蒙活動を受託者が、市民との接点現場であるごみステーションで何を如何にお手伝い出来るか。の提案との理解でよろしいか。「ポスター掲示等」の記述から、受託者が独自に啓蒙活動を行うといった提案を求められているのかと愚考もしたりしております。	受託者が自ら行う啓発活動を求めるものではありません。 収集作業の際に分別収集の看板を貼り替える等の取り組みなどを想定しております。